

令和8年度

男鹿の福祉



男鹿市市民福祉部

福祉課 / 介護サービス課 / 子育て健康課

目 次

1. 男鹿市の概要	1
2. 福祉行政予算の状況	2
3. 福祉課職員配置及び事務分掌	3
4. 介護サービス課職員配置及び事務分掌	4
5. 子育て健康課職員配置及び事務分掌	5
6. 運営方針及び事業計画	6～10
7. 生活保護	11
8. 高齢者福祉	12、13
9. 身体障害者福祉	14～16
10. 知的障害者福祉	17～19
11. 精神障害者福祉	20、21
12. 障害児福祉	22
13. 児童福祉	23～27
14. 母子・父子福祉	28、29
15. 介護保険	30～32
16. 男鹿市地域包括支援センター	33～37
17. その他の援護	38～40
18. 男鹿市社会福祉協議会	41～44
19. 男鹿市の社会福祉施設	45～48

1. 男鹿市の概要

市制施行 平成17年3月22日 男鹿市、若美町の1市1町合併
 位置 北緯40度04分 東経139度58分
 面積 東西23.88km 南北24.36km 面積241.09km²
 地勢 秋田県臨海部のほぼ中央、日本海に突き出た半島の大部分を占め、南北西三方が海に開けている。
 市域の中央部は、本山、真山及び寒風山の山岳丘陵が東西に並び、その北、西、南面は海岸段丘となっている。

世帯数及び人口の推移

(単位：世帯、人)

区分	世帯数	人口			備考
		総数	男	女	
平成22年3月	13,266	33,129	15,599	17,530	3月末現在住民登録による
平成23年3月	13,271	32,541	15,323	17,218	〃
平成24年3月	13,261	31,956	15,056	16,900	〃
平成25年3月	13,311	31,339	14,760	16,579	〃
平成26年3月	13,270	30,632	14,424	16,208	〃
平成27年3月	13,276	30,035	14,154	15,881	〃
平成28年3月	13,239	29,435	13,896	15,539	〃
平成29年3月	13,169	28,777	13,592	15,185	〃
平成30年3月	13,077	28,133	13,310	14,823	〃
平成31年3月	12,948	27,361	12,961	14,400	〃
令和2年3月	12,822	26,593	12,629	13,964	〃
令和3年3月	12,734	25,973	12,350	13,623	〃
令和4年3月	12,632	25,264	12,025	13,239	〃
令和5年3月	12,467	24,511	11,674	12,837	〃
令和6年3月	12,301	23,779	11,316	12,463	〃
令和7年3月	12,147	23,146	11,013	12,133	〃
令和8年3月	12,007	22,563	10,751	11,812	〃

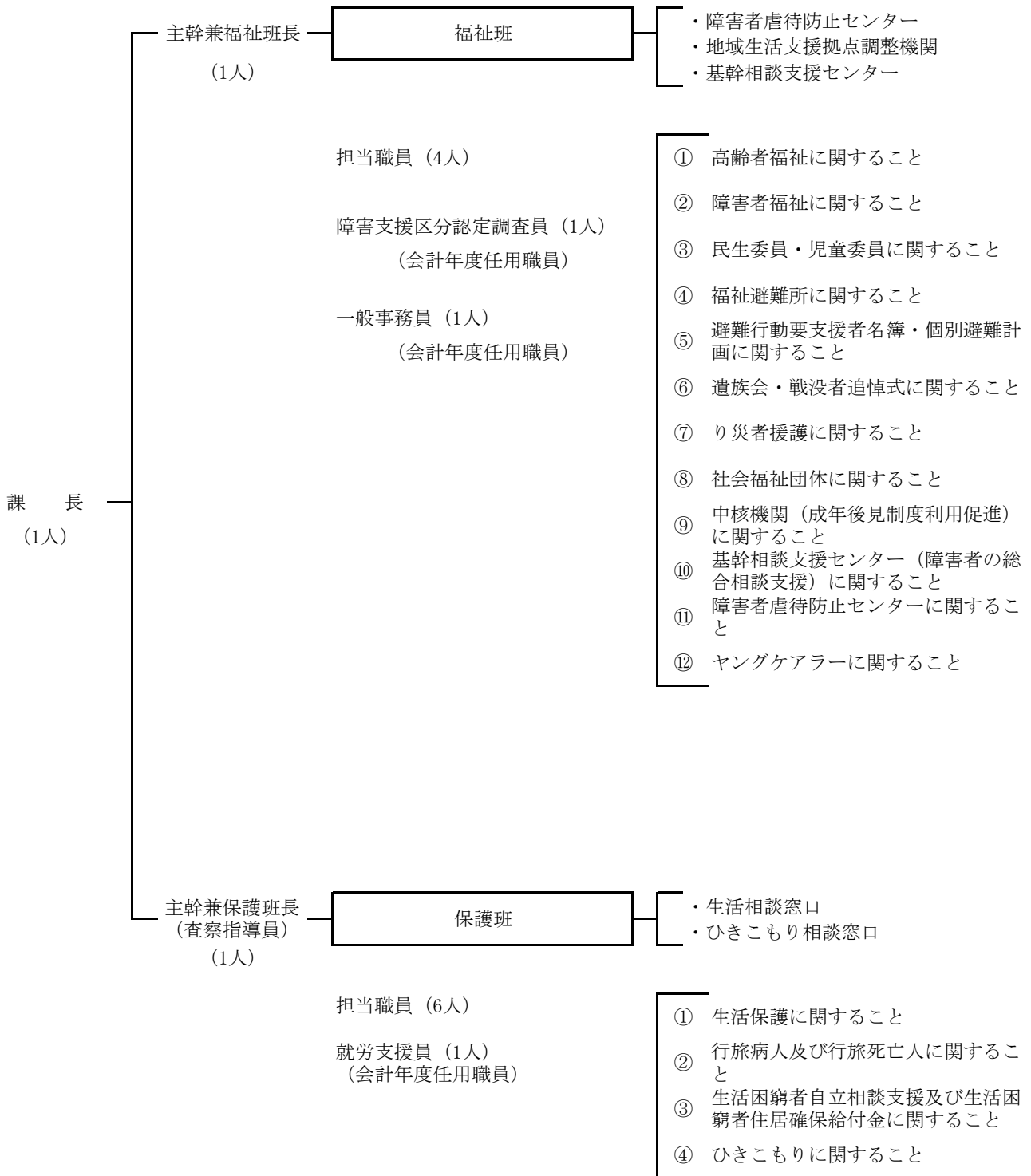
2. 福祉行政予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度			令和7年度			令和6年度		
	当初予算		前年度 比較 増減率	当初予算		前年度 比較 増減率	当初予算		前年度 比較 増減率
	金 額	構成 比率		金 額	構成 比率		金 額	構成 比率	
民生費	5,571,629	31.8	1.1	5,511,000	32.9	△ 10.7	6,171,139	34.7	△ 8.2
社会福祉費	2,529,976	45.4	5.2	2,403,931	43.6	△ 1.5	2,439,798	39.5	0.1
社会福祉総務費	92,981	3.7	3.2	90,073	3.7	△ 22.2	115,814	4.7	10.6
老人福祉費	146,864	5.8	4.9	140,050	5.8	△ 9.6	154,846	6.3	△ 2.6
障害者福祉費	14,409	0.6	0.5	14,338	0.6	13.7	12,610	0.5	4.5
障害者総合支援費	1,038,678	41.0	4.4	995,229	41.4	6.5	934,274	38.3	2.0
医療給付費	209,565	8.3	△ 1.5	212,857	8.9	△ 2.4	218,016	8.9	4.9
保健福祉センター管理費	21,774	0.9	21.5	17,915	0.7	5.0	17,059	0.7	△ 61.8
国民健康保険費	285,767	11.3	△ 5.1	301,051	12.5	△ 11.1	338,756	13.9	△ 4.0
後期高齢者医療費	719,938	28.4	13.8	632,418	26.3	△ 2.5	648,423	26.6	1.4
児童福祉費	1,456,544	26.1	2.0	1,427,652	25.9	△ 33.5	2,148,229	34.8	△ 15.0
児童福祉総務費	146,003	10.0	39.8	104,428	7.3	8.5	96,211	4.5	44.1
児童措置費	309,491	21.3	△ 7.2	333,681	23.4	19.7	278,731	13.0	5.0
児童施設費	921,667	63.3	2.1	902,285	63.2	0.5	897,668	41.8	3.0
学童保育費	50,132	3.4	3.6	48,400	3.4	△ 14.2	56,387	2.6	△ 0.1
児童保護費	21,305	1.5	△ 15.6	25,228	1.8	100.0	0	0.0	0.0
母子父子等福祉費	7,946	0.5	△ 41.7	13,630	1.0	100.0	0	0.0	0.0
児童施設整備事業費	0	0.0	0.0	0	0.0	△ 100.0	819,232	38.1	△ 35.4
生活保護費	781,394	14.0	△ 10.3	870,947	15.8	15.1	756,574	12.3	△ 15.7
生活保護総務費	781,394	100.0	△ 10.3	870,947	100.0	15.1	756,574	100.0	△ 15.7
国民年金費	7,273	0.1	8.1	6,725	0.1	1.0	6,657	0.1	0.9
災害救助費	1,100	0.0	0.0	1,100	0.0	0.0	1,100	0.0	0.0
介護保険費	795,342	14.3	△ 0.7	800,645	14.6	△ 2.2	818,781	13.3	△ 3.5
一般会計総額	17,494,000		4.4	16,763,000		△ 5.6	17,764,000		0.9
介護保険事業特別会計	4,973,015		△ 0.6	5,002,563		△ 4.1	5,214,963		△ 0.5

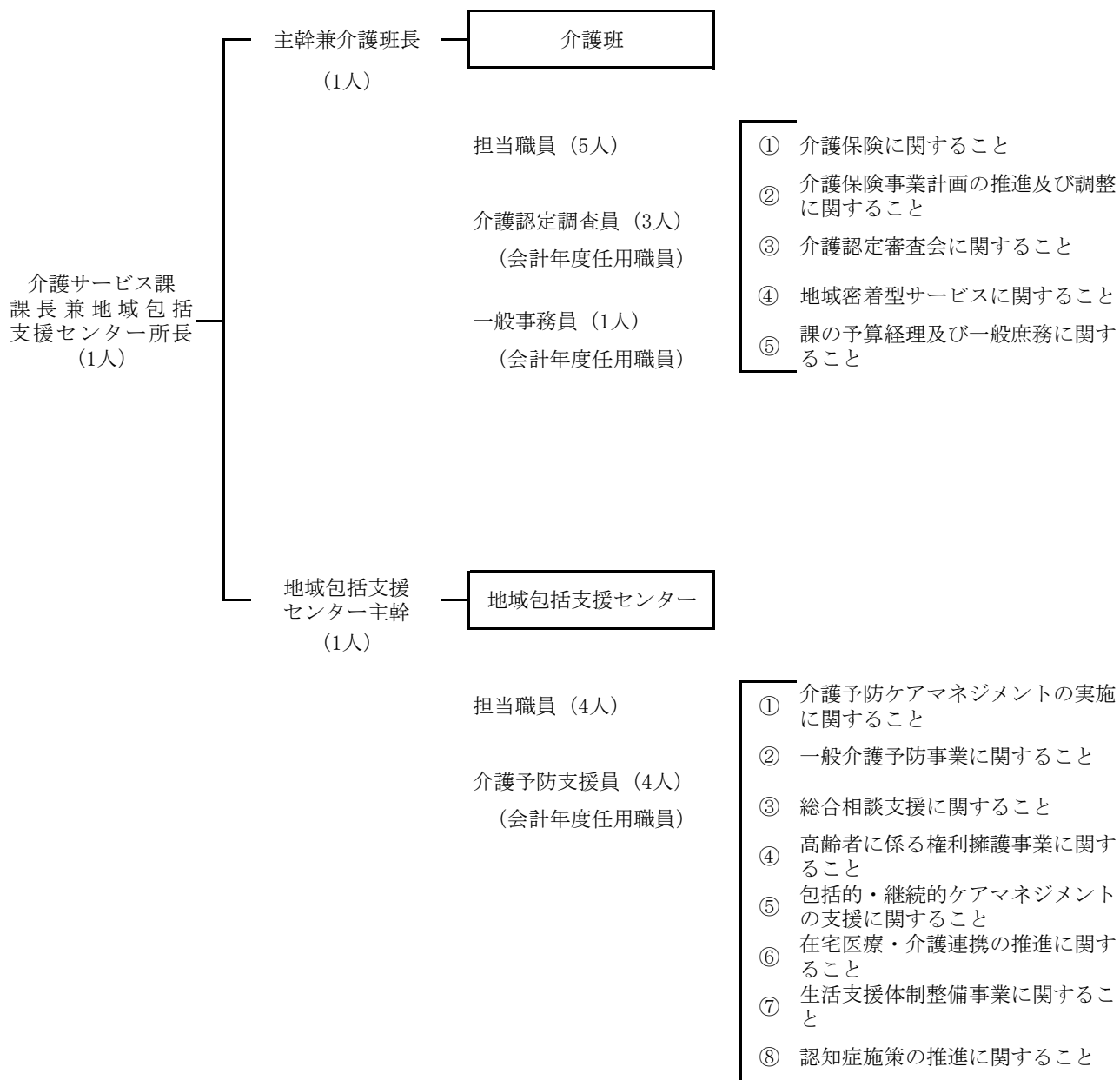
3. 福祉課 職員配置及び事務分掌

令和8年4月1日現在



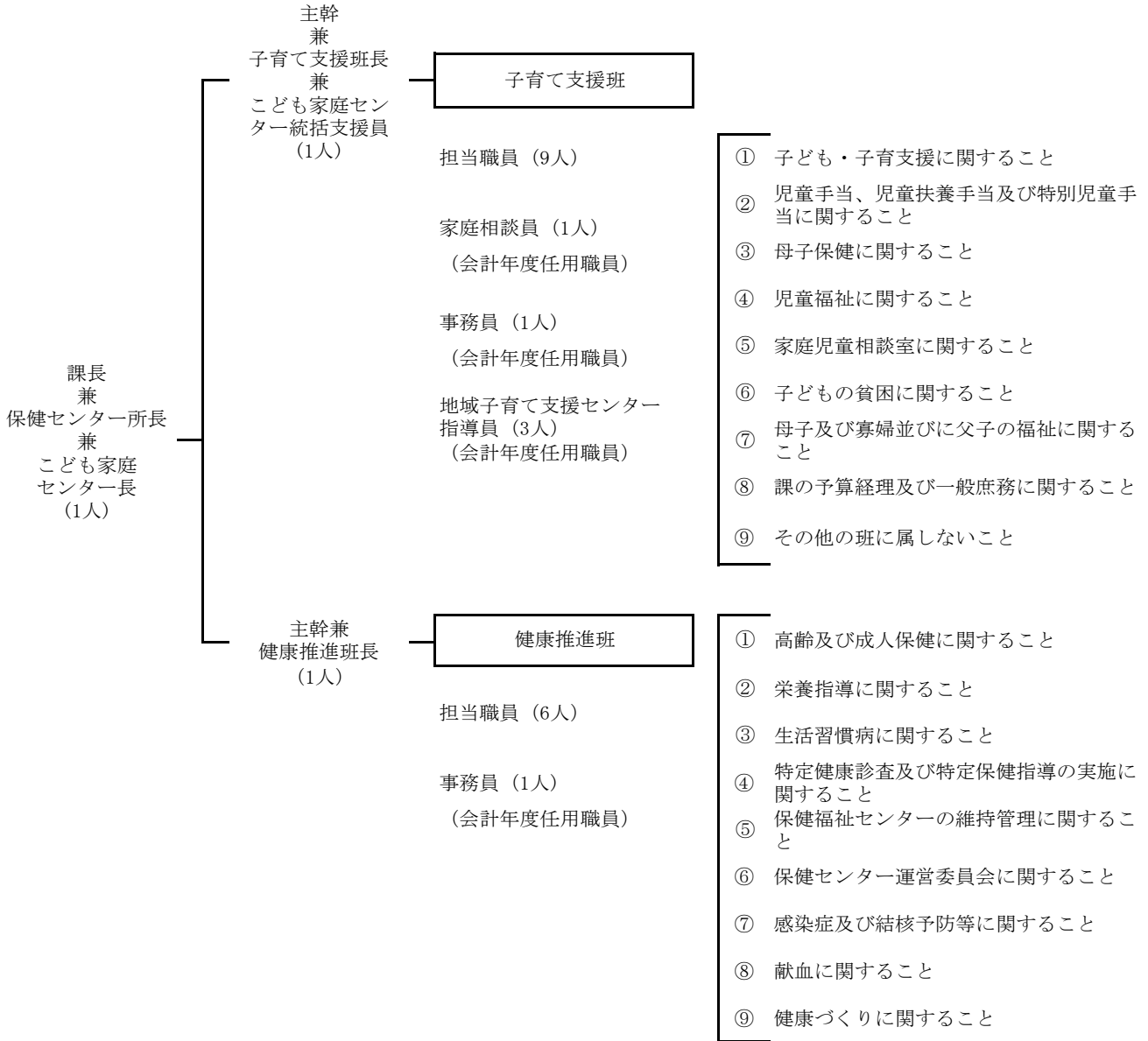
4. 介護サービス課 職員配置及び事務分掌

令和8年4月1日現在



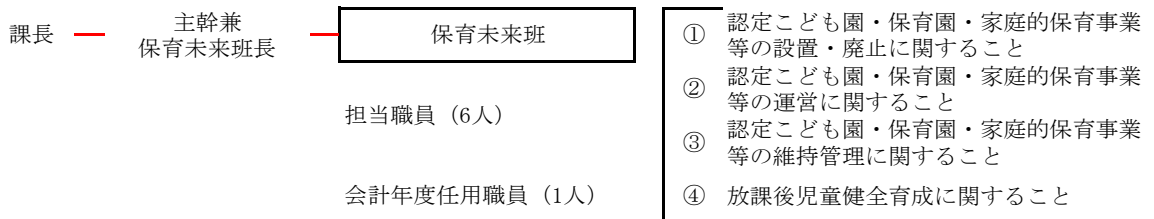
5. 子育て健康課 職員配置及び事務分掌

令和8年4月1日現在



※児童福祉のうち、児童施設等について

教育委員会 こども未来課



6. 運営方針及び事業計画

(1) 運営方針

本市の高齢化は全国平均をはるかに上回っており、65歳以上の高齢化率は令和8年3月31日現在50.8%と超高齢社会を迎えています。

財政面では依然として健全財政の堅持を要する環境下ではありますが、福祉に対する行政の果たす役割の重要性を考え、高齢者、身体・知的・精神障害者に対する保健、医療、教育、援護等を始め、生活保護、公的扶助、介護保険制度など市民の多種多様な要望に対応してきており、さらには児童福祉、母（父）子福祉等を含め、一層の充実を図るため、社会福祉協議会や社会福祉法人等関係機関と協働し、積極的な推進に努めております。

心のこもった福祉を実現するには、市民の協力が不可欠であり、その基盤として、市民相互の助けあいと思いやりの心や、福祉制度への理解と積極的な参加を呼びかけ、地域福祉づくりの推進を図ることが大切です。

このため、引き続き、地域社会の担い手である住民と行政が協力し、両者一体となって、本市地域福祉計画の基本理念である「認め合い・支え合い・みんなで描く地域福祉のまちづくり」に向け、一人ひとりの福祉に対する意識の向上とニーズに即した福祉の構築に努めてまいります。

(2) 事業計画

① 高齢者福祉

(ア) 緊急通報サービス事業

一人ぐらし高齢者及び高齢者世帯の在宅での緊急時に対応するとともに、生活の安全確保を図る。

(イ) 自立支援短期宿泊事業

要介護認定で自立と判定されたサービスが必要な在宅高齢者に対し、必要に応じて一時的な施設への宿泊サービスを提供し、健康で自立した生活が維持できるよう支援する。

(ウ) 寝具洗濯サービス事業

おおむね65才以上の在宅で生活する高齢者世帯で、日常生活に支障のある人、心身障害、傷病等により寝具等の衛生管理ができない人に対し、健康で衛生的な生活維持を支援する。

(エ) 敬老会事業

地域住民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の社会参加の促進、世代間交流の推進及び地域全体で高齢者を見守り支え合う地域づくりを推進するため、町内会等が自主的に行う敬老会等の行事に対して助成を行う。

(オ) 高齢者生活援助事業

高齢者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活を送れるよう、高齢者世帯及び障害者等を含む高齢者世帯を対象に、家屋内の掃除、家周りの除草、除雪等の軽易な日常生活上の支援を行う。

(カ) 敬老祝金

前年の9月2日から当該年度の9月1日までの間に、満80歳の誕生日を迎えた方に対し、80歳敬老祝金5千円を支給する。また、年度内に満100歳を迎えた方に対し、100歳敬老祝金5万円を支給し、長寿をお祝いする。

(キ) 介護慰労金支給事業

重度（要介護4または5）の要介護者を在宅で介護する家族に対し、介護慰労金を支給することにより、家族の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続を支援する。

(ク) 介護用品購入券交付事業

要介護3から5の要介護者を在宅で介護する家族に対し、介護用品購入券を交付することにより、家族の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続を支援する。

② 障害福祉

障害者の地域生活に対する支援や就労支援等の障害福祉サービスと、医療的ケアが必要な障害児への福祉サービス等の見込量を設定し、サービスの提供体制を計画的に確保するための方策を定めた「第7期男鹿市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、包括的な支援体制の構築と提供体制の整備に努める。

(ア) 相談支援体制の充実

障害者、障害児またはその保護者からの様々な相談に対し、必要な情報の提供などの便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う体制を整備する。

また、相談支援の質を高め、地域において自立した日常生活や社会生活を営むために、必要な様々なサービスが適切に利用できるよう相談支援体制の充実や関係機関によるネットワークの構築を図る。

(イ) 在宅サービスの充実

障害のある方が地域で安心して生活するためには、いつでも、必要に応じてサービスが受けられる仕組みが重要であり、なかでも日々の生活を支える多様な在宅サービスは欠かせないことから、在宅生活が家族による支援のみに頼ることなく重い障害のある方も安心して暮らせるよう、ホームヘルプサービスを重点事業と位置づけ、サービスの質や量の充実を図る。

(ウ) 希望する障害者に日中活動サービスを提供

地域活動支援センターや日中一時支援事業の充実を図り、障害者の方々に創作活動または生産活動の機会を提供し、社会参加や交流を促進する。

(エ) 施設入所・入院から地域生活への移行を推進

障害をもつ人が地域において生活を続けるためには、安心して生活できる住居の確保が重要である。障害の程度に応じて支援が可能なグループホーム・ケアホームの整備のバックアップに努め、質・量の充実を図り施設入所・入院から地域生活への移行を進める。

(オ) 障害者の一般就労を推進

一人ひとりの能力や個性に合わせ、より多くの障害者が働ける仕組みづくりを推進し、障害の程度に合わせた就労の場の拡大を図る。また、就労意欲を育み企業就労へと繋げる支援体制を構築し、企業での就労を希望する障害者のニーズに応じていく。

③ 児童福祉

(ア) 認可保育園等の運営

児童の安全と保育環境の整備及び施設の維持管理を図る。

(イ) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、児童クラブを設置し、学校との連携を図りながら、授業の終了後における生活の場を確保し、生活の場を与え、児童の健全育成を図る。

(ウ) 地域子育て支援センター事業

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、遊びや交流の場の提供、育児相談、子育てサークルの育成等、子育てをする保護者への支援活動の充実を図る。

(エ) 一時預かり事業

保護者の疾病、求職活動、育児疲れ解消、就業形態の多様化等及び保育体験に伴う就学前児童の保育需要に対応するため、指定認可保育園等で一時的な保育を実施する。

(オ) 休日保育事業

保護者の就労や疾病などにより、日曜・祝日等において就学前児童が家庭で保育を受けられない場合の保育需要に対応するため、指定認可保育園で休日の保育を実施する。

(カ) 病後児保育事業

病気やケガの回復期にある小学校 6 年生までの児童の集団生活が困難な期間について、一時的に預かり、保護者の働きやすい環境づくりを図る。

(キ) 延長保育の実施

保護者の就労時間延長等に伴う、保育時間の延長需要に対応するため、午前 7 時半から 8 時までの早朝保育及び保育短時間認定の方へ 16 時から 19 時までの延長保育を実施する。

(ク) 乳児等通園支援事業の実施

3 歳未満児の保育施設等に通園していない児童を対象に、保護者の就労の有無

に関わらず保育施設を利用できる事業で、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的とする。

通常の利用に加え、子育てに不安や悩みを抱えている家庭、見守りや支援を必要とする家庭などにも「こども家庭センター」と連携しながら利用を促し、子育て家庭の孤立防止や保護者の育児負担の軽減、発達支援の早期発見・相談体制の充実を図る。

④ 母子・父子家庭等福祉

- (ア) 母子・父子家庭が抱える諸問題について、自立支援員を配置し、自立に必要な相談、母子父子寡婦福祉資金等活用の指導及び生活への助言を行い、経済的自立の助長に努める。
- (イ) 少年非行の低年齢化や質的变化に対処し、あわせて家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るため、家庭相談員を配置するとともに、関係機関と連携を密にし、地域ぐるみで青少年の健全育成に努める。
- (ウ) 児童虐待が児童の心身の成長及び人格の形成に深刻な影響を与えることから、要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携を図り、児童虐待の早期発見と早期対応に努める。

⑤ 介護保険

- (ア) 本市の高齢者の実態と介護保険事業の利用を的確に把握し、必要サービス見込み量やサービス体制の確保の方策等を盛り込んだ「第9期男鹿市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を基本とし、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、高齢者福祉のさらなる充実と、持続可能で安定した介護保険事業の実施を確保する。また、「必要な介護サービスを適切に供給する」ため介護認定審査の円滑な運営などの基盤整備を強化する。
- (イ) 地域支援事業
被保険者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業を実施する。

⑥ 低所得者福祉

- (ア) 生活困窮者や被保護世帯の実態把握に努めるとともに、他法活用、資産活用、扶養義務の履行等により生活保護実施の適正化を図る。
- (イ) 健康上の問題を抱えた被保護者について、医療と生活の両面から支援を行う。
- (ウ) 被保護者の自立助長のため、ハローワーク等の関係機関と連携を密にし、就労への援助、指導を行う。
- (エ) 生活保護に至る前の段階で自立支援を図るため、生活相談窓口において自立

相談支援事業を実施し、所要の措置を講ずる。

- (オ) 暮らし向きが苦しい状況にある子どもやその家庭に対し、早期把握と早期対応を円滑に行うため、連携体制の構築に努める。

⑦ 地域福祉

心のふれ合いと助け合いを基調とした福祉の風土づくりを推進するため、男鹿市社会福祉協議会や、各福祉団体との連携を深めるとともに、市民の理解と積極的な参加を得ながら、ボランティア活動、コミュニティ活動等の福祉活動を推進し、福祉のまちづくりを目標とした住民活動、住民主導型による事業を社会福祉協議会が主体となり実施する。

⑧ 成年後見制度

判断能力が十分でない高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利擁護と福祉の増進のために、民法で定める成年後見制度利用の支援を実施する。

- (ア) 認知症高齢者又は知的障害者、精神障害者について、本人に身寄りがない等の事情により、本人、四親等内の親族などによる申し立てを行うことができない場合で、本人の福祉を図るために特に必要があると認めるときは、市長が申し立てを行う。
- (イ) 経済的な理由により申し立て費用や成年後見人等への報酬を負担することが困難な人に対して、その費用の助成を行う。

7. 生活保護

(1) 男鹿市の保護状況（各年度 月平均）

ア. 世帯、人員及び保護率の推移

(単位：世帯、人、パーミル)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世 帯 数	438	414	393	380	360
人 員	546	511	488	476	453
保 護 率‰	22.1	21.5	21.2	21.3	21.0

(‰=1,000人に対する割合)

イ. 各扶助の人員

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
生 活 扶 助	431	408	395	377	355	
住 宅 扶 助	188	180	175	179	170	
教 育 扶 助	3	5	4	3	4	
医 療 扶 助	入 院	33	25	21	23	22
	入 院 外	436	404	389	376	352
介 護 扶 助	施 設 介 護	40	38	34	36	37
	居 宅 介 護	99	95	90	91	82
そ の 他	6	3	1	6	5	

(2) 生活保護費の状況

(単位：千円)

年 度	区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	そ の 他	施設事務費	総 額
令 和 3年度	支出済額	215,108	42,806	432	511,156	30,847	3,951	39,424	843,724
	割 合	25.5%	5.1%	0.1%	60.6%	3.6%	0.4%	4.7%	100.0%
令 和 4年度	支出済額	199,333	42,864	642	470,018	25,538	2,233	35,219	775,847
	割 合	25.7%	5.5%	0.1%	60.6%	3.3%	0.3%	4.5%	100.0%
令 和 5年度	支出済額	191,947	43,169	588	434,853	24,918	1,701	35,274	732,450
	割 合	26.2%	5.9%	0.1%	59.4%	3.4%	0.2%	4.8%	100.0%
令 和 6年度	支出済額	183,778	41,083	382	467,515	28,195	4,130	35,209	760,292
	割 合	24.2%	5.4%	0.1%	61.5%	3.7%	0.5%	4.6%	100.0%
令 和 7年度	支出済額	172,897	39,259	612	424,148	27,014	2,373	37,331	703,634
	割 合	24.6%	5.6%	0.1%	60.3%	3.8%	0.3%	5.3%	100.0%

※経理状況報告書より

8. 高齢者福祉

(1) 高齢者人口及び高齢化率の推移

(単位：人、%)

年度 \ 区分	総人口	60歳以上	比率	65歳以上	比率	70歳以上	比率
令和3年度	25,264	14,192	56.1	12,175	48.2	9,651	38.2
令和4年度	24,511	13,926	56.8	12,024	49.1	9,664	39.4
令和5年度	23,779	13,606	57.2	11,799	49.6	9,541	40.1
令和6年度	23,146	13,380	57.8	11,639	50.3	9,485	41.0
令和7年度	22,563	13,144	58.3	11,473	50.8	9,427	41.8

(各年度3月31日現在)

(2) 在宅要援護高齢者（65歳以上）

(単位：人)

年度 \ 区分	ひとり暮らし高齢者	寝たきり高齢者
令和3年度	1,823	62
令和4年度	2,031	66
令和5年度	1,973	63
令和6年度	2,195	55
令和7年度	2,282	57

ひとり暮らし高齢者：令和7年度高齢者数・世帯数調査票より

寝たきり高齢者：介護保険システムより

(3) 老人福祉施設入所状況

(単位：人)

種類	施設名	設置主体	所在地	定員	措置人員
養護	樹園	樹園	男鹿市船川港女川字鶴ノ崎 130-1	50	42
〃	森山荘	五城目町	五城目町上樋口字樽沢 187	50	7
〃	松峰園	松寿会	秋田市浜田字陳ヶ原 15-8	55	2
〃	松寿園	〃	秋田市浜田字陳ヶ原 15-5	50	1
計					52

(令和8年3月31日現在)

(4) 敬老祝金支給状況

(単位：人、千円)

年度 区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
80	392	1,960	378	1,890	339	1,695
100	21	1,050	17	850	16	800
計	413	3,010	395	2,740	355	2,495

令和元年度から80歳5千円、100歳5万円

(5) 自立支援短期宿泊事業

(単位：件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ利用件数	2	2	5	5	3

(各年度3月31日現在)

(6) 寝具洗濯乾燥サービス事業

(単位：件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数	10	12	8	12	9

(各年度3月31日現在)

(7) 緊急通報装置設置

(単位：台)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設置台数	26	30	32	31	31

(各年度3月31日現在)

(8) 高齢者生活援助事業

(単位：件、円)

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
家屋内の清掃	4	6,006	3	3,756	2	4,312
家周りの除草	81	303,008	92	344,000	100	323,469
除 雪	103	210,612	43	136,373	145	468,944
計	188	519,626	138	484,129	247	796,725

(各年度3月31日現在)

9. 身体障害者福祉

(1) 身体障害者の推移

(単位：人)

年度	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	音声・言語そしゃく	心臓機能	呼吸機能	腎臓機能	膀胱・直腸・小腸	平衡機能	免疫機能	肝臓機能	計
令和3年度	84	140	780	21	289	27	84	83	0	1	2	1,511
令和4年度	77	134	743	20	284	27	73	78	0	1	1	1,438
令和5年度	72	136	687	18	276	24	75	82	1	1	1	1,373
令和6年度	71	141	661	16	269	20	70	81	1	1	2	1,333
令和7年度	65	147	642	17	280	20	69	78	0	1	3	1,322

(各年度3月31日現在)

(2) 性別等級別障害者数

(単位：人)

等級別 障害別	総数			1級	2級	3級	4級	5級	6級
	男	女	計						
視覚障害	33	32	65	16	17	3	12	5	12
聴覚障害	61	86	147	1	20	15	45	0	66
肢体不自由	279	363	642	56	169	170	162	58	27
音声・言語・そしゃく	12	5	17	0	0	13	4		
心臓機能	128	152	280	205	0	53	22		
呼吸機能	12	8	20	1	0	14	5		
腎臓機能	43	26	69	63	0	3	3		
膀胱・直腸機能・小腸	48	30	78	0	1	3	74		
平衡機能	0	0	0	0	0	0	0	0	
免疫機能	1	0	1	0	0	1	0		
肝臓機能	2	1	3	1	1	0	1		
計	619	703	1,322	343	208	275	328	63	105

(令和8年3月31日現在)

(3) 重度身体障害者通院移送費給付状況

(単位：件)

区分		年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
タクシー券	交付件数	50	49	48	46	39
燃料費	交付件数	28	24	29	29	25
バス定期券	交付件数	0	1	1	1	1

(4) 補装具給付状況

(児) は再掲

(単位：件、千円)

年度	区分	交付 (児)	修理 (児)	計 (児)	総額 (児)
令和3年度		27(0)	28(3)	55(3)	6,615(1,486)
令和4年度		22(2)	26(0)	48(2)	2,543(289)
令和5年度		28(2)	16(0)	44(2)	6,489(856)
令和6年度		39(0)	22(0)	61(0)	5,672(0)
令和7年度		41(1)	19(0)	60(1)	4,485(153)

(5) 障害者支援施設等の利用状況 (身体障害者)

(単位：人)

区分		施設名	所在地	利用者数	
入所	療養介護施設	あきた病院	由利本荘市	11	
		障害者支援施設			
		障害者支援センター御所野	秋田市	3	
		指定障害者支援施設グリーンハウス	北秋田市	1	
		指定障害者支援施設秋田ワークセンター	秋田市	2	
		障害者支援施設桐ヶ丘	井川町	9	
		障がい者支援施設ほくと	秋田市	3	
		雄高園	秋田市	3	
		グループホーム			
		ケアハウス大地	小坂町	1	
	コミュニティライフサポート谷内佐渡ホーム	秋田市	1		
	グループホームまちなか	秋田市	1		
計				35	
通所	就労支援施設	指定障害者支援施設秋田ワークセンター	秋田市	2	
		障害福祉サービス事業所すまいる	男鹿市	1	
		農福連携サポートつくし	大潟村	3	
		スプレッド	男鹿市	1	
		スプレッドクリーン	男鹿市	1	
		いすとわーる	男鹿市	2	
		コバトのコトバ	男鹿市	5	
	計				15

(令和8年3月31日現在)

(6) 在宅福祉サービス利用状況（短期入所事業）

（単位：人、事業所）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人員	3	—	1	1	1
実事業所数	1	—	1	1	1

(7) 在宅福祉サービス利用状況（ホームヘルプサービス事業）

（単位：人、事業所）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人員	8	6	5	7	9
実事業所数	4	3	3	3	4

(8) 特別障害者手当等

※ 在宅重度の障害者で日常生活において常時特別の介護を必要とする人に支給

区 分	受給実人員 (人)	受 給 延 (月)	月 額 (月)	備 考
特別障害者手当	24	283	29,590	20歳以上
障害児福祉手当	5	60	16,100	20歳未満
経過的福祉手当	0	0	0	—

（令和8年3月31日現在）

(9) 軽度・中等度難聴者補聴器購入費助成事業

※ 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の聴覚障害を有する18歳以上の者に対し、コミュニケーション能力の向上や社会参加の促進、認知症予防の推進を図るため、補聴器購入費の一部を助成

（単位：人）

年 度	令和7年度
利 用 人 員	73

（令和8年3月31日現在）

10. 知的障害者福祉

(1) 知的障害者（児）の推移

(単位：人)

年度 \ 区分	軽 度	中 度	重 度	最 重 度	重症心身	計
令和 3 年度	52	75	91	44	2	264
令和 4 年度	38	72	82	40	13	245
令和 5 年度	39	71	78	37	10	235
令和 6 年度	48	76	84	47	7	262
令和 7 年度	53	76	82	43	8	262

(各年度 3 月 31 日現在)

(2) 生活の場所

(単位：人)

区 分		軽 度	中 度	重 度	最 重 度	重症心身	計	
総 数	児	14	2	2	2	0	20	
	者	39	74	80	41	8	242	
内 訳	施 設	児	5	1	2	1	0	9
		者	18	46	70	27	5	166
	在 宅	児	9	1	0	1	0	11
		者	21	28	10	14	3	76

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(3) 障害者支援施設等の利用状況（知的障害者）

(単位：人)

区 分	施 設 名	所 在 地	利用者数
入	秋田県心身障害者コロニー	由利本荘市	9
	高清水園	秋田市	3
	指定障害者支援施設 愛生園	北秋田市	3
	指定障害者支援施設 阿仁かざはり苑	上小阿仁村	1
	指定障害者支援施設 厚生園	北秋田市	2
	指定障害者支援施設 森幸園	北秋田市	1
	指定障害者支援施設 東山学園	鹿角市	1
	障害者支援施設 小又の里	秋田市	1
	障害者支援施設 玉の池荘	男鹿市	27
	障害者支援施設 若美荘	男鹿市	3
	障害者支援施設 ひまわり苑	男鹿市	2
	大日寮 指定障害者支援施設	三種町	1
	雄高園	秋田市	1
	たかしみず園	秋田市	1
	竹生寮	秋田市	2
	所	高清水園共同生活援助事業所	秋田市
医療法人久幸会 障害者グループホーム		秋田市	1
グループホーム久盛会		秋田市	1
共同生活援助事業所 花つぼみ		秋田市	3
グループホームあいしんホーム		秋田市	1
グループホームけふの郷		鹿角市	1
グループホーム笑みつくし		潟上市	1
グループホーム軽井沢福祉園		大館市	1
グループホームさざなみ		北秋田市	1
グループホームさつき		北秋田市	1
グループホームすみれ		秋田市	1
さくら園指定グループホーム事業所		八峰町	1
ささこやま		秋田市	1
杉の木園グループホーム事業所		秋田市	1
大日寮		三種町	2
玉ノ池荘指定共同生活援助事業所		男鹿市	7
秋田県心身障害者コロニー 水林事業所		由利本荘市	1
虹のいえ指定グループホーム事業所		藤里町	1
計			88

(単位：人)

区 分	施 設 名	所 在 地	利用者数
通 所	スプレッド	男鹿市	5
	大潟つくし苑	大潟村	1
	潟上天王つくし苑	潟上市	3
	げんきハウス下新城	秋田市	1
	クローバー就労継続支援事業所	秋田市	1
	就労継続支援B型事業所 スクラム	北秋田市	3
	障害福祉サービス事業所 すまいる	男鹿市	10
	障害福祉サービス事業所 玉の池ワークハウス	男鹿市	14
	白沢通園センター	大館市	1
	自立支援センター ほのぼの	秋田市	2
	就労継続支援事業所 こまち	五城目町	1
	農福連携サポートつくし	大潟村	2
	多機能型福祉事業所潟上 ひまわりの里	潟上市	3
	障害者支援施設「はまなす園」	由利本荘市	1
	のあシップ	潟上市	1
	いすとわーる	男鹿市	3
	コバトのコトバ	男鹿市	4
	計		

(令和8年3月31日現在)

(4) 在宅福祉サービス利用状況（短期入所事業）

(単位：人、事業所)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人員	8	9	10	9	8
実事業所数	4	4	7	6	3

(5) 在宅福祉サービス利用状況（ホームヘルプサービス事業）

(単位：人、事業所)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人員	4	4	4	3	6
実事業所数	2	2	2	2	3

11. 精神障害者福祉

(1) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(単位：人)

年齢区分 \ 等級	1 級	2 級	3 級	計
20 歳未満	1	1	1	3
20～39 歳	14	38	9	61
40～64 歳	40	53	25	118
65 歳以上	25	20	5	50
計	80	112	40	232

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(2) 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）受給状況

(単位：人)

種別 \ 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
精神障害者保健福祉手帳	209	219	232
自立支援医療（精神通院医療）	433	451	470

(各年度 3 月 31 日現在)

(3) 障害者支援施設等の利用状況（精神障害者）

(単位：人)

区分	施設名	所在地	利用者数
入	高清水園	秋田市	1
	障害者支援施設 ほくと	秋田市	1
	障害者支援施設 玉の池荘	男鹿市	1
所	医療法人 仁政会	秋田市	2
	グループホーム 久盛会	秋田市	3
	共同生活援助つなぎの家	能代市	1
	医療法人わらべ会障害者グループホームみやた	秋田市	1
	医療法人久幸会障害者グループホーム	秋田市	7
	玉の池荘 指定共同生活援助事業所	男鹿市	5
	グループホーム 結い花	秋田市	1
	グループホーム よつば	秋田市	1
	グループホーム Tune	秋田市	2
	計		

(単位：人)

区 分	施 設 名	所 在 地	利用者数
通 所	スプレッド	男鹿市	8
	ビーハッピー	秋田市	1
	げんきハウス下新城	秋田市	6
	就労継続支援事業所 こまち	五城目町	3
	リ：ミックス	秋田市	1
	障害福祉サービス事業所 玉の池ワークハウス	男鹿市	1
	story cat	秋田市	1
	NPO 法人ホープ・フル障害者就労支援事業秋田のうさん	秋田市	1
	農業連携サポートつくし	大潟村	1
	いすとわーる	男鹿市	9
	株式会社 Barrier Free	秋田市	1
	コバトのコトバ	男鹿市	9
	就労継続支援事業所やわらぎ	秋田市	1
	就労継続支援 B 型事業所 湧遊家	美郷町	1
	チョコあきた	秋田市	1
計			45

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(4) 在宅福祉サービス利用状況（短期入所事業）

(単位：人、事業所)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実利用人員	—	1	4	4	3
実事業所数	—	1	3	3	2

(5) 在宅福祉サービス利用状況（ホームヘルプサービス事業）

(単位：人、事業所)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実利用人員	15	17	11	8	13
実事業所数	4	4	3	3	5

(6) 地域活動支援センター

(単位：人)

作業所名	経営主体	所 在 地	定 員	利用人員
あゆみ小規模 作 業 所	男鹿あゆみの会	男鹿市船川港船川字片田 74	15	12

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

12. 障害児福祉

(1) 障害児福祉の状況

(単位：人)

区 分		施 設 名	所 在 地	令和7年度 利用実人数
障 害 児 通 所 支 援 事 業	児 童 発 達 支 援	秋田県医療療育センター	市外	3
		オリブ園	市外	1
		児童発達支援・放課後等デイサービス らーそ	市外	2
	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	まじっくハウス	市外	7
		放課後デイサービス 太陽	市外	1
		児童デイサービス ルピナス潟上	市外	2
		チャイルドステーションつうゆう	市外	1
		放課後等デイサービス インクル	市外	1
		放課後等デイサービス事業所 ここは れ～心晴～	市外	1
	計			

(令和8年3月31日現在)

(2) 難聴児補聴器購入費助成事業

(単位：件)

年度 名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ポケット型	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
耳かけ型	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)
耳あな型	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
上記以外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(修理)

13. 児童福祉

(1) 施設入園児童数（広域入所を含む）

(単位：人)

施設名	種別	定員	児童数						計	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
公立	船川こども園	認定	80	2	6	12	12	11	15	58
	(教育認定)	こども園	10	—	—	0	0	1	0	1
	船越こども園	認定	200	4	19	27	37	40	35	162
	(教育認定)	こども園	50	—	—	0	2	4	0	6
	脇本保育園	認可保育所	60	1	9	6	4	7	9	36
	北浦保育園	認可保育所	20	0	0	1	1	0	3	5
	わかみベビー園	小規模型 保育事業	19	1	5	2	—	—	—	8
	計		439	8	39	48	56	63	62	276
私立	いづみ幼稚園	幼稚園	40	—	—	0	8	10	12	30
	(事業所内保育)	事業所内 保育事業	5	0	3	1	—	—	—	4
	計		45	0	3	1	8	10	12	34

(令和8年4月1日現在)

(2) 市の年度別出生数の状況

(単位：人)

地区 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
船川	13	11	10	8	14
脇本	6	8	5	7	6
船越	35	26	24	16	24
五里合	2	2	2	0	2
男鹿中	2	1	0	1	0
北浦	2	1	2	1	1
戸賀	0	0	0	0	0
払戸	7	1	4	3	0
鵜木	3	1	2	1	2
野石	1	5	0	3	0
計	71	56	49	40	49

(各年度3月31日現在)

(3) 保育園・幼稚園年度別入園状況

(単位：人)

施設名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公立	船川こども園	77	76	65	68	59
	船越こども園	—	—	—	170	168
	(旧船越保育園)	138	114	132	—	—
	(旧五里合保育園)	11	8	5	—	—
	(旧若美南保育園)	44	37	31	—	—
	(旧玉ノ池保育園)	5	6	6	—	—
	脇本保育園	58	59	48	37	36
	北浦保育園	10	10	10	7	5
	わかみベビー園	—	—	—	7	8
	計	343	310	297	289	276
私立	いづみ幼稚園	48	45	37	35	30
	(事業所内保育)	11	11	9	8	4
	計	59	56	46	43	34

(各年度4月1日現在)

(4) 児童クラブ年度別入所状況

(単位：人)

施設	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	船川児童クラブ	50	45	47	53	64
船越児童クラブ	105	120	103	117	125	
北浦児童クラブ	18	18	14	—	—	
脇本児童クラブ	57	49	43	44	41	
払戸児童クラブ	19	14	21	—	—	
美里児童クラブ	19	19	32	35	35	
野石児童クラブ	15	15	—	—	—	
五里合児童クラブ	6	4	7	—	—	
計	289	284	267	249	265	

(各年度4月1日現在)

(5) 単位子ども育成会又は親の会数

(単位：人)

地区	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	船川	10(88)	9(76)	6(66)	5(39)	4(26)
脇本	4(39)	4(35)	3(25)	3(24)	1(7)	
船越	1(19)	1(19)	1(23)	1(23)	1(19)	
五里合	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
男鹿中	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
北浦	1(8)	1(6)	0(0)	0(0)	0(0)	
払戸	4(31)	4(26)	3(19)	0(0)	0(0)	
鶺木	2(17)	2(16)	2(17)	1(12)	1(11)	
野石	2(8)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
計	24(210)	21(178)	15(150)	10(98)	7(63)	

※()内は登録児童数

(各年度4月1日現在)

(6) 児童手当

令和8年2月末現在の受給対象子ども数

(単位：人)

区 分	被 用 者	非被用者
0 歳 から 3 歳 未 満	86	18
3 歳 以 上 小学校修了前	586	124
うち第3子以降	122	21
小学校修了後 中学校修了前	265	56
うち第3子以降	27	4
高校生年代	306	54
うち第3子以降	16	1

月額 (R6. 10. 1～)

0歳から3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円
中学生	10,000円
高校生	10,000円
第3子以降	30,000円

(7) 児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以降の最初の3月まで(心身障害の児童の場合20歳未満)の児童を監護している人に支給

令和8年2月末現在受給者数

(単位：人)

受給者数	受給対象児童数別受給者数		
	1人	2人	3人以上
147	100	35	12

月額 (R8. 4. 1～)

(全部支給)	48,050円
2人目以降	11,350円
(一部支給)	48,040円～11,340円
2人目以降	11,340円～5,680円

(8) 特別児童扶養手当

障害を有する児童を養育している人に支給(満20歳未満で1級、2級の障害児)

令和8年2月末現在受給者数

(単位：人)

受給者数	級 別	受給対象障害児数			
		知的	身体	重複	計
58	1級	7	2	0	9
	2級	59	2	0	61
	計	66	4	0	70

月額 (R8. 4. 1～)

1級	58,450円
2級	38,930円

(9) 家庭児童相談室

内容別相談件数

(単位：件)

年度 \ 内容	(1) 性格生活 習慣等	(2) 知 能 言 語	(3) 学 校 生活等	(4) 非 行	(5) 家 族 関 係	(6) 環 境 福 祉	(7) 心 身 障 害	(8) その他	計
令和 3 年度	0	0	16	0	24	78	0	38	156
令和 4 年度	0	0	12	0	57	67	0	41	177
令和 5 年度	0	0	10	0	110	44	0	94	258
令和 6 年度	1	0	8	0	101	129	0	15	254
令和 7 年度	12	0	2	13	272	185	1	37	522

- (1) 児童の生活向上、性質、性格、習慣等に関する相談指導
- (2) 児童の知的能力、言語能力の発達に関する相談指導
- (3) 保育所、幼稚園、学校等集団生活における生活行動上の相談指導
- (4) 窃盗、傷害、恐喝等不法行為に関する相談指導
- (5) 児童に係る家庭内の人間関係（親子、同胞等）に関する相談指導
- (6) 児童をめぐる環境等諸条件（養育についての経済的問題、教育に欠ける問題、不良な環境、マスコミ等）に関する相談指導
- (7) 知的障害、肢体不自由等心身の機能上の障害をもつ児童の家庭における教育に関する相談指導
- (8) 上記以外の相談または指導

14. 母子・父子福祉

母子・父子自立支援員は、母子・父子家庭の相談、自立に必要な指導を行う。

(1) 母子世帯相談別件数

(単位：件)

種別 年度	生活一般	児童問題	生活援護	母子寡婦 福祉資金	計
令和3年度	14	11	17	12	54
令和4年度	17	12	17	7	53
令和5年度	16	8	23	8	55
令和6年度	4	11	24	12	51
令和7年度	4	16	13	7	40
備考	住宅・医療 家庭紛争 就労・結婚 借金・養育費	教育・養育 非行・就職 母子生活支援 施設	公的年金 生活保護 児童扶養手当 税金(申請・現 況届他)	貸付・償還 (届出・申請含 む)	

(2) 母子世帯になった原因

(単位：件)

区分 年度	死 別						離 婚	遺 棄	行 方 不 明	未 婚 の 母	配 偶 者 の 障 害	そ の 他	計
	病 死	交 通 事 故	産 業 災 害	自 殺	そ の 他	小 計							
令和3年度	11	1	1	2	1	16	218	0	1	21	0	1	257
令和4年度	11	1	0	2	2	16	192	0	1	22	0	3	234
令和5年度	9	1	2	2	2	16	177	0	1	22	0	2	218
令和6年度	8	0	2	2	3	15	170	0	1	21	0	2	209
令和7年度	6	0	2	2	2	12	170	0	1	20	0	2	205

(各年度8月1日現在)

(3) 父子世帯相談の状況

(単位：件)

種別 年度	生活一般	児童問題	生活援護	父子福祉 資金	計
令和3年度	0	0	0	0	0
令和4年度	0	2	1	0	3
令和5年度	0	0	1	1	2
令和6年度	2	0	0	0	2
令和7年度	11	18	2	0	31
備考	医療・家庭 就労・結婚 家事・経済	養育・教育 非行・就職	児童扶養手当	母子父子寡婦 福祉資金貸付	

(4) 父子世帯になった原因

(単位：件)

区分 年度	死 別						離 婚	遺 棄	行 方 不 明	配 偶 者 の 障 害	拘 禁	そ の 他	計
	病 死	交 通 事 故	産 業 災 害	自 殺	そ の 他	小 計							
令和3年度	3	1	0	0	0	4	26	0	0	0	0	1	31
令和4年度	2	1	0	0	0	3	26	0	0	0	0	1	30
令和5年度	1	0	0	0	0	1	23	0	0	0	0	3	27
令和6年度	1	0	0	0	0	1	18	0	0	0	0	2	21
令和7年度	1	0	0	0	0	1	16	0	0	0	0	1	18

(各年度8月1日現在)

15. 介護保険

(1) 被保険者数

(単位：人)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1号被保険者	11,822	11,639	11,469

(各年度3月31日現在)

(2) 要介護(要支援)認定状況

(単位：人)

区 分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	第1号 被保険者	第2号 被保険者	計	第1号 被保険者	第2号 被保険者	計	第1号 被保険者	第2号 被保険者	計
要支援1	126	2	135	125	0	125	114	1	115
要支援2	288	4	310	299	3	302	319	2	321
要介護1	394	4	428	365	8	373	395	8	403
要介護2	621	6	631	637	6	643	635	11	646
要介護3	480	6	472	464	8	472	472	9	481
要介護4	379	4	385	343	4	347	392	6	398
要介護5	267	3	288	248	6	254	276	5	281
計	2,555	29	2,649	2,481	35	2,516	2,603	42	2,645
(再掲) 2割負担	40	-	40	40	-	46	51	-	51
(再掲) 3割負担	26	-	26	26	-	23	28	-	28

(各年度3月31日現在)

(3) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(単位：人)

区 分	予防給付費		介護給付費					計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	16	92	227	437	275	169	65	1,281
第2号被保険者	0	0	2	7	7	2	3	21
計	16	92	229	444	282	171	68	1,302

(令和8年3月31日現在)

(4) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

(単位：人)

区 分	予防給付費		介 護 給 付 費					計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	0	1	57	72	49	37	28	244
第2号被保険者	0	0	1	3	3	0	1	8
計	0	1	58	75	52	37	29	252

(令和8年3月31日現在)

(5) 施設介護サービス受給者数

(単位：人)

区 分	介 護 老 人 福 祉 施 設	介 護 老 人 保 健 施 設	介 護 療 養 型 医 療 施 設	介 護 医 療 院	計
第1号被保険者	229	217	0	0	445
第2号被保険者	0	0	0	0	0
計	229	217	0	0	445

(令和8年3月31日現在)

(6) 食費・居住費に係る負担限度額認定の状況

(単位：人)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	第1 段階	第2 段階	第3 段階 1	第3 段階 2	計	第1 段階	第2 段階	第3 段階 1	第3 段階 2	計
介護老人福祉施設	18	62	42	28	150	14	55	54	39	162
介護老人保健施設	12	57	31	38	138	10	42	40	36	128
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4	13	10	18	45	6	8	6	13	33
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	27	192	108	152	479	32	160	113	171	476
計	61	324	191	236	812	62	265	213	259	799

(各年度3月31日現在)

(7) 介護認定審査会

ア. 審査会開催回数

(単位:回)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	78	71	65

イ. 審査件数の内訳

(単位:件)

申請区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規	507	500	528
更新	1,341	1,091	1,082
区分変更	227	221	194
計	2,075	1,812	1,804

ウ. 要介護度別認定者数

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
非該当	1	6	5
要支援1	96	84	92
要支援2	200	177	197
要介護1	376	346	370
要介護2	376	420	382
要介護3	410	311	298
要介護4	332	269	276
要介護5	201	193	182
計	2,069	1,806	1,802
区変却下	6	6	2

エ. 認定有効期間別認定者数

(単位:人)

有効認定期間	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6か月	0	6	5
12か月	1,240	1,098	1,146
24か月	304	287	233
36か月	105	109	103
48か月	418	300	310
計	2,067	1,800	1,797

16. 男鹿市地域包括支援センター

(1) 介護予防・生活支援サービス

介護保険の予防給付のうち、訪問介護と通所介護については、平成 28 年 1 月から市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業（総合事業）へ移行し、平成 29 年度からは「訪問型サービス B」を開始、令和 3 年度からは、その他の多様なサービスを開始しています。

ア. 利用者数（認定区分別）

（単位：人）

サービス区分	認定区分	利用者数	
		令和 6 年度	令和 7 年度
訪問型サービス	総合事業対象者	4	2
	要支援 1	10	10
	要支援 2	36	38
	計	50	50
通所型サービス	総合事業対象者	13	13
	要支援 1	16	11
	要支援 2	65	60
	計	94	84

（各年度 3 月 31 日現在）

イ. 訪問型サービス B 利用者実人数

（単位：人）

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
5	9	8

ウ. 総合事業対象者の認定状況

（単位：人）

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
41	29	21

(2) 介護予防・ケアマネジメント支援

総合事業対象者、要支援 1、要支援 2 の認定を受けた方のサービス利用を支援します。

ア. 介護予防・ケアマネジメント支援数（ケアプランの作成）

（単位：人）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
総合事業対象者	27	17	15
要支援 1	58	42	37
要支援 2	184	191	194
計	269	250	246

（各年度 3 月 31 日現在）

(3) 一般介護予防事業

住民全体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを目指します。高齢者が生きがい・役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進します。

ア. アクア健康教室

（夏場の体力づくりとして水中ウォークやアクアビクス等を行う）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開催回数	7 回	7 回	6 回
参加延人員	107 人	114 人	111 人

イ. 生き生き介護予防教室

（公民館等 6 会場で筋力向上や低栄養予防等について学ぶ講座を実施）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開催回数	23 回	14 回	12 回
参加延人員	173 人	137 人	84 人

ウ. セルフケア講座

（公民館等 4 会場で、健康の自己管理を行うための講座を実施）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開催回数	48 回	36 回	36 回
参加延人員	502 人	284 人	457 人

(4) 総合相談支援

高齢者の健康・福祉・医療、生活に関する相談対応、支援を行います。地域包括支援センターのほかに、各地域の在宅介護支援センターでも相談対応、支援を行っています。

相談支援件数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男鹿市地域包括支援センター	655件	392件	342件
在宅介護支援センター（3カ所の計）	71件	22件	71件

(5) 介護支援専門員研修会

情報提供や意見交換、研修等を通じて、介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援します。

開催回数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2回	2回	2回

(6) 権利擁護

高齢者が、地域において安心して尊厳ある生活を送ることができるよう支援を行います。

ア. 高齢者虐待対応件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
7件	3件	7件

イ. 成年後見制度利用支援（障害者は除く）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市長申立件数	1件	2件	2件
報酬助成件数	3件	1件	0件

(7) 地域ケア会議

医療・保健・福祉関係者が協働し、地域の高齢者の実態を把握し、課題解決のための検討や情報交換を行います。平成28年度からは、介護支援専門員のケアマネジメントの実践力を高める機能として、高齢者の個別ケースの検討（個別会議）を開催しています。

開催回数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域ケア会議	12回	11回	12回
個別会議	10回	9回	10回

(8) 生活支援体制整備事業

高齢者の日常生活上の支援体制の充実及び強化を図るため、市全体の第1層に加え、令和3年度から日常生活圏域の第2層を設置し、それぞれに生活支援コーディネーターと生活支援体制整備推進協議体を設置しています。

開催回数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協議体(第1層)会議	2回	2回	2回

(9) 認知症関連事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう支援体制を構築していきます。

ア. 認知症サポーター養成講座

認知症について正しい理解を広め、地域の応援者を養成します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	12回	11回	3回
受講者数	155人	124人	11人

イ. 認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターが、地域で積極的に活動できるよう、認知症のことや地域でのボランティア活動例などをより詳しく紹介します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	0回	1回	1回
受講者数	0人	10人	12人

ウ. 地域で見守る！早期発見ネットワーク

徘徊等による行方不明が発生した際に、地域の協力機関が連携して早期発見を目指します。

ネットワーク利用者数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1人	0人	2人

エ. 認知症初期集中支援チーム

平成27年度から認知症専門医と専門職をチーム員として配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援対象者	0人	1人	0人
チーム員会議	1回	2回	0回

オ. 認知症カフェ運営支援

平成 28 年度から市内で開催されている認知症カフェでの相談対応や情報提供、人材派遣等の運営支援を行っています。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
支援回数	5 回	6 回	6 回

(10) その他事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、地域の事情に応じた支援をしています。

ア. 家族介護教室

高齢者を介護している家族等を対象に、介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術の習得を目指します。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開催回数	1 回	1 回	1 回
参加者数	21 人	8 人	12 人

イ. 介護用品購入券交付事業

要介護 3 から 5 の者と同居し、現に介護している非課税世帯の介護者に対して 1 カ月あたり 6 千円分の介護用品購入券を支給します。

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延べ支給件数	1,192 件	1,011 件	1,146 件

ウ. 介護慰労金支給事業

要介護 4 または 5 の者と同居し、過去 1 年間介護サービスを利用せず在宅介護している非課税世帯の介護者に 10 万円を支給します。

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
支給件数	1 件	2 件	1 件

エ. 配食サービス事業

おおむね 65 歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯で、調理が困難な方に、栄養バランスのとれた食事を配達により提供し、併せて安否確認を行います。

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延べ食数	1,727 食	2,163 食	2,356 食

17. その他の援護

(1) 生活相談窓口（生活困窮者自立支援制度）

（単位：件）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	63	44	51
支援プラン作成件数	0	3	1

(2) り災者援護

災害り災世帯に対し見舞金を支給します。

この他、日赤県支部から日用品セット、毛布、県共同募金会からタオル等の見舞があります。

年度	災害区分別罹災世帯数（世帯）					見舞金総額 （千円）
	全壊 （焼）	半壊 （焼）	床上 浸水等	死亡 行方不明	計	
令和3年度	2	0	0	0	2	200
令和4年度	0	0	1	0	1	20
令和5年度	2	2	11	0	15	1,350
令和6年度	0	0	0	0	0	0
令和7年度	1	0	0	1	2	600

※令和5年度の自然災害は、令和5年7月15日からの大雨による。

(3) 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱（任期3年）され、すべての委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねています。

活動の主なものは、社会奉仕の精神をもって、経済的に困っている人や心身障害者、児童、高齢者等で問題を抱えている人々の相談、援護活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中には、児童福祉を専門に担当し、活動する主任児童委員もいます。

ア. 民生児童委員数（任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日）

（単位：人）

地区	船川	北浦	脇本	船越	男鹿中	五里合	戸賀	若美	計
男	10	5	3	4	4	4	3	8	41
女	12	11	11	6	4	2	2	12	60
計	22	16	14	10	8	6	5	20	101

イ. 主任児童委員数（任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日）

（単位：人）

地区	船川	北浦	脇本	船越	男鹿中	五里合	戸賀	若美	計
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	2	2	2	1	2	2	1	2	14
計	2	2	2	1	2	2	1	2	14

ウ. 民生児童委員活動状況

(単位：件)

区 分		年 度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
相談・支援別件数	(内容別)	在 宅 福 祉	179	122	46	57	21
		家 族 関 係	24	14	15	23	10
		住 居	20	12	15	9	5
		健 康 ・ 保 健 医 療	76	35	35	46	24
		仕 事	13	1	6	3	0
		子ども・子育て・母子保健	239	403	637	253	229
		生 活 費	18	8	8	8	6
		年金・保険・介護保険	33	29	34	35	29
		生 活 環 境	45	42	48	46	48
		日常的な支援・その他	1,268	994	799	635	539
	計	1,915	1,660	1,643	1,115	911	
	(分野別)	高齢者に関すること	1,294	939	687	585	421
		障害者に関すること	57	40	27	10	1
		子どもに関すること	244	405	651	262	234
		そ の 他	320	276	278	258	255
計	1,915	1,660	1,643	1,115	911		
その他の活動件数	調 査 実 態 把 握	593	623	547	809	444	
	行事・事業・会議へ参加・協力	935	1,063	1,412	1,243	1,337	
	地域福祉活動・自主活動	2,045	1,819	2,128	1,801	1,576	
	民児協運営・研修	1,027	1,170	1,338	1,106	1,220	
	証 明 事 務	95	110	102	129	105	
	要保護児童の発見の通告・仲介	30	151	1	3	11	
訪問回数	訪 問 ・ 連 絡 活 動	7,666	7,712	7,979	7,766	7,535	
	そ の 他	2,161	2,538	2,363	2,734	2,406	
連絡調整回数	委 員 相 互	2,064	2,032	2,551	2,102	2,586	
	そ の 他 の 関 係 機 関	1,352	1,457	1,812	1,573	1,547	
活 動 日 数		8,937	9,283	10,544	9,769	9,311	

エ. 成年後見制度利用支援事業（障害者）

判断能力が十分でない知的障害者及び精神障害者の権利擁護と福祉の増進のために、民法で定める成年後見制度利用の支援を行うものです。

(単位：件数)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市長申立件数	4	1	1	3	4
報酬助成	1	3	3	2	6

オ. 生理の貧困対策事業（令和3年度 6月～開始）

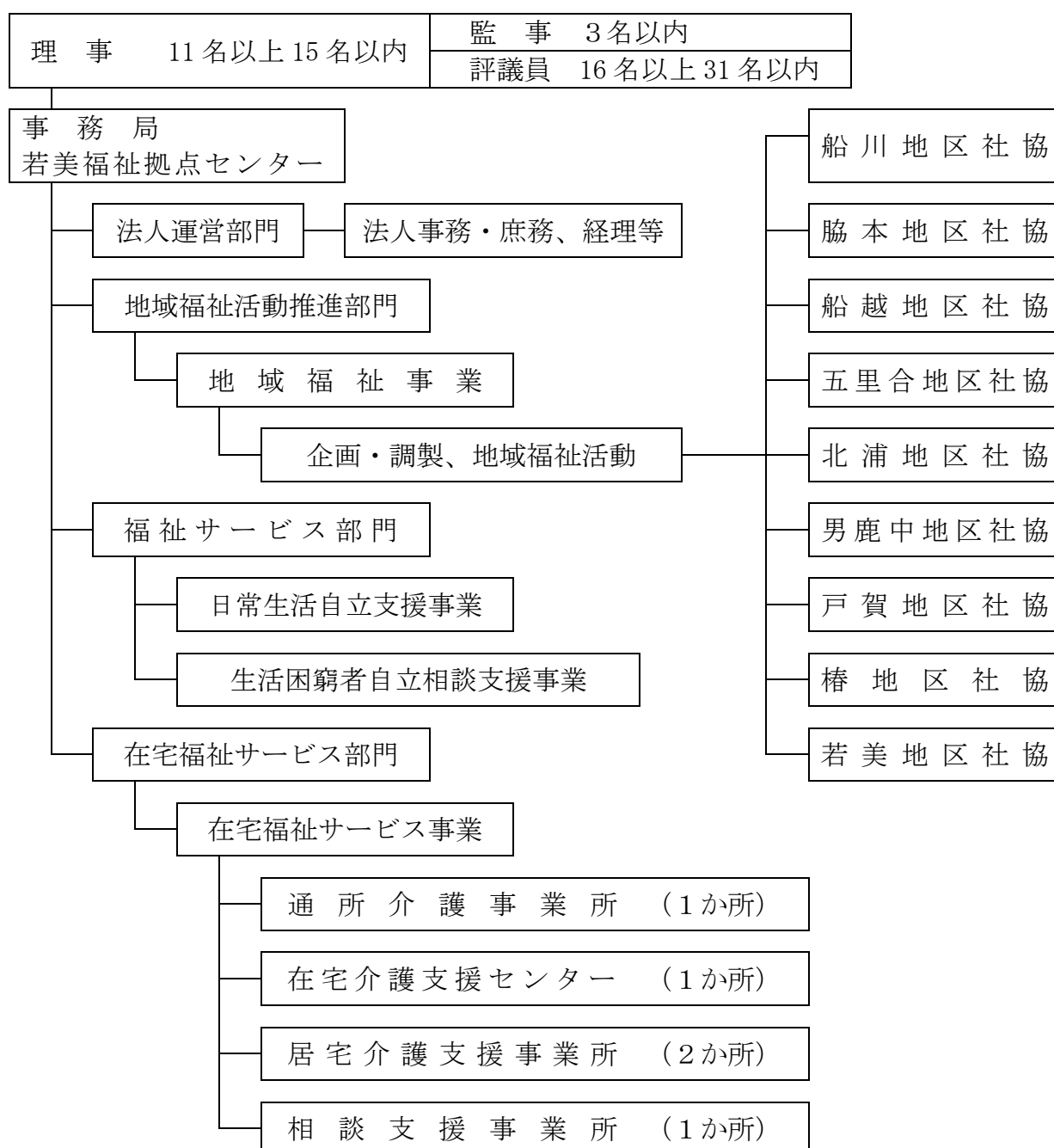
事前に申し出があった方へ生理用品を無償で配布しております。

(単位：件数)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配布件数	32	47	34	24	43

18. 男鹿市社会福祉協議会

- 事務所の所在地 男鹿市船川港船川字片田 74 (男鹿市保健福祉センター内)
- 社会福祉法人の設立 平成 17 年 3 月 22 日 (合併により設立)
- 法人の機関組織
 - ① 議決機関 評議員会
 - ② 執行機関 理事会
 - ③ 監査機関 監事
 - ④ 事務局 局長以下専任職員 8 名
 - ⑤ 会 員 一般会員・賛助会員・特別会員



(1) 心配ごと相談所及び男鹿調停協会との合同相談所の実績（令和7年度）

ア. 心配ごと相談所

(単位：件)

相談区分	処 理 状 況			
	件数計	解 決	未 決	紹 介
生 計 問 題	48	36	6	6
家 庭 問 題	6	4	2	0
医 療 問 題	0	0	0	0
事 故 問 題	0	0	0	0
年 金 問 題	0	0	0	0
住 宅 問 題	0	0	0	0
結 婚 ・ 離 婚 問 題	1	1	0	0
健 康 衛 生 問 題	0	0	0	0
教 育 青 少 年 問 題	0	0	0	0
財 産 問 題	7	4	1	2
精 神 ・ 保 健 問 題	0	0	0	0
介 護 問 題	5	3	1	1
心身障害児（者）	1	1	0	0
母 子 ・ 父 子 問 題	0	0	0	0
老 人 福 祉 問 題	2	1	0	1
苦 情 問 題	0	0	0	0
職 業 ・ 生 業 問 題	0	0	0	0
人 権 ・ 法 律 問 題	0	0	0	0
児 童 福 祉 ・ 母 子	0	0	0	0
そ の 他	84	81	1	2
計	156	133	11	12

※ 心配ごと相談は職員が随時対応

イ. 男鹿調停協会との合同相談

(単位：人、件)

開催月日	令和7年8月22日	令和8年2月20日	
調停員人数	6	7	
相談件数	9	14	
相談内容	財産問題	4	4
	結婚離婚問題	0	1
	金銭問題	1	0
	住宅問題	0	1
	相続問題	0	0
	苦情問題	1	0
	母子父子問題	1	0
	土地建物問題	0	0
その他	2	8	

※ 合同相談は、男鹿調停協会の協力のもと、男鹿市保健福祉センターを会場に年2回実施

(2) 生活福祉資金貸付状況（令和7年度貸付実績）

○借入れ申請内容

(単位：件、円)

資金の種類	相談	申請	決定	貸付額	備考
総合支援資金	10	1	0	0	
福祉資金	11	2	2	200,000	
教育支援資金	2	0	0	0	
合計	23	3	2	200,000	

(3) たすけあい資金貸付状況（令和7年度貸付実績）

(単位：件、円)

貸付件数	1
貸付額	50,000
償還額	214,000

(4) 高額療養費貸付状況 (令和7年度貸付実績)

(単位：件、円)

相談件数	0
貸付件数	0
貸付額	0
償還額	0

(5) 行旅人旅費の貸付 (令和7年度貸付実績)

(単位：件、円)

相談件数	0
貸付件数	0
貸付額	0
償還額	0

(6) フードバンク事業 (令和7年度貸付実績)

(単位：件)

提供世帯数	13
延べ回数	22

19. 男鹿市の社会福祉施設

令和8年6月1日現在

(1) 地域活動支援センター

施設の種類	施設名	施設所在地	定員	TEL
地域活動支援センター	あゆみ小規模作業所	船川港船川字片田74	15	23-2536

(2) 老人福祉施設

施設の種類	施設名	施設所在地	定員	TEL
養護老人ホーム	樹園	船川港女川字鶉ノ崎130-1	50	27-2201
軽費老人ホーム	ケアハウス 和幸苑	角間崎字岡見沢86-12	15	46-2011
住宅型有料老人ホーム	たのし荘	船川港比詰字大巻26-17	12	24-5153
在宅介護支援センター	男鹿市北部在宅介護支援センター	北浦北浦字平岱山2-24	-	33-2710
	在宅介護支援センター 和幸苑	角間崎字岡見沢86-12	-	46-2011

(3) 介護保険施設

施設の種類	施設名	施設所在地	定員	TEL
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 寿恵園	船川港比詰字神明堂脇7	80	24-5720
	特別養護老人ホーム 和幸苑	角間崎字岡見沢86-12	50	46-2011
	ユニット型特別養護老人ホーム 南海の丘	船川港台島字中台108	30	27-8601
介護老人保健施設	老人保健施設 男鹿老健	脇本富永字南前田72	100	25-2581
	老人保健施設 たらちね	船越字一向67-1	100	22-6660
特定施設入居者生活介護施設	介護付有料老人ホーム ケアホーム木精	船越字内子294	50	22-6601
	サービス付き高齢者向け住宅 温ったまる	北浦湯本字中里21-19	24	33-2007
	サービス付き高齢者向け住宅 湯ったり	北浦湯本字中里21-19	12	33-2007
	JUEN特定施設	船川港女川字鶉ノ崎130-1	30	27-2201

(4) 居宅サービス事業所

施設の種類	施設名	施設所在地	定員	TEL
通所介護事業所 (デイサービス)	男鹿市北部デイサービスセンター	北浦北浦字平岱山2-24	30	33-2733
	デイサービスセンター 和幸苑	角間崎字岡見沢86-12	30	46-2011
訪問介護	ヘルパーステーション みさき	払戸字横長根89-2	-	46-3526
	げんきタクシー訪問介護事業所	船越字那場掛46-26	-	35-4192
	訪問介護事業所 どんぐり	脇本脇本字中野32-11	-	47-6206
訪問看護	男鹿みなと市民病院 訪問看護センター	船川港船川字海岸通り1号8-6	-	27-8131
	訪問看護おんぶ男鹿	船越字那場掛235-2	-	018-827-4448
訪問リハビリ	訪問リハビリテーション たらちね	船越字一向67-1	-	22-6660
	男鹿老健 訪問リハビリテーション	脇本富永字南前田72	-	25-2581
	長谷川医院訪問リハビリテーション	船川港船川字新浜町26-2	-	24-5151

(5) 居宅サービス事業所

施設の種類	施設名	施設所在地	定員	TEL
通所リハビリ施設 (デイケア)	介護老人保健施設 男鹿老健通所リハビリ テーション	脇本富永字南前田72	40	25-2581
	通所リハビリテーション たらちね	船越字一向67-1	40	22-6658
	長谷川医院 デイケアセンター	船川港船川字新浜町26-2	31	24-4680
短期入所サービス事業所 (ショートステイ)	寿恵園	船川港比詰字神明堂脇7	14	24-5720
	ショートステイ たらちね	船越字一向67-182	40	22-6560
	ショートステイ ゆかり	船越字内子294-252	26	35-5055
	和幸苑	角間崎字岡見沢86-12	20	46-2011
	ショートステイ なないろ	船川港船川字元浜町209-1	32	23-3600
	ショートステイ 楓	北浦西黒沢字東山47-1	24	33-4701
	ショートステイ げんき	脇本脇本字飯ノ町3-1	42	27-8335
	ショートステイ 男鹿	船越字内子294	39	22-6602
	温泉ショートステイ 鶴の崎	船川港台島字鶴ノ崎62-2	39	27-3030
	ショートステイ 蒼きもり	船越字狐森147-2	29	27-8371
	ショートステイ わかみ	福川字堅石29-1	28	22-7770
	ショートステイ 華むすび	船川港船川字海岸通り2号2-7	42	47-8255
	ショートステイ エミエル	船越字船越401-23	29	35-4840
ショートステイ 蒼きいずみ	脇本脇本字中野56	32	47-7177	

(6) 地域密着型サービス事業所

施設の種類	施設名	施設所在地	定員	TEL
地域密着型通所介護 (小規模デイサービス)	デイサービス ひまわり	脇本富永字野田40-12	18	22-2311
	男鹿地域リハビリステーション	船川港比詰字大沢田304 (男鹿市総合体育館内)	18	47-8307
	デイサービス 蒼きもり	脇本脇本字上谷地98-3	18	47-7681
小規模多機能型居宅介護	康楽荘	船川港比詰字大巻26-4	20	24-5153
認知症対応型通所介護	デイサービス お達者倶楽部	北浦北浦表町字表町52-2	3	33-4836
認知症対応型共同生活介護	グループホーム おがの憩	脇本脇本字向山166-12	18	22-2510
	グループホーム お達者倶楽部	北浦北浦表町字表町52-2	9	33-4836
	グループホーム こかげ	脇本脇本字頭名地73-1	18	25-4330
	グループホーム 朗らか	払戸字川向47-2	9	22-7355
	グループホーム うめの木園	五里合箱井字町屋田4-3	18	22-9511
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設 ゆりの希	船越字内子294-3	29	27-8188
	地域密着型介護老人福祉施設 げんき	脇本脇本字中野26-7	29	47-6221

(7) 障害福祉サービス事業所

施設の種類	施設名	施設所在地	定員	TEL
居宅介護	こばとケアサービス	船越字前野12-1	-	27-8608
	訪問介護事業所 どんぐり	脇本脇本字中野32-11	-	47-6206
	ヘルパーステーションみさき	弘戸字横長根89番地3	-	46-3526
短期入所	障害者支援施設 玉の池荘	男鹿中滝川字寒風山横通124	-	23-2871
	障害者支援施設 若美荘	男鹿市野石字大場沢下1-20	-	47-2141
生活介護	障害福祉サービス事業所 玉の池ワークハウス	男鹿中滝川字寒風山横通116	16	24-5102
	障害福祉サービス事業所 すまいる	船川港金川字姫ヶ沢152-8	15	27-8225
	障害者支援施設 玉の池荘	男鹿中滝川字寒風山横通124	80	23-2871
	障害者支援施設 若美荘	野石字大場沢下1-20	50	47-2141
	障害者支援施設 ひまわり苑	野石字大場沢下1-11	80	47-2311
	男鹿市北部デイサービスセンター	北浦北浦字平岱山2-24	20	33-2733
	いすとわーるちゃぷたー	船越字内子1-560	10	27-8247
自立訓練（生活訓練）	いすとわーるちゃぷたー	船越字内子1-560	10	27-8247
就労継続支援（A型）	スプレッド	船川港船川字片田71-26	20	27-8013
	スプレッドクリーン	船越字内子1番地711 みうらビル	19	47-7992
就労継続支援（B型）	障害福祉サービス事業所 玉の池ワークハウス	男鹿中滝川字寒風山横通116	21	24-5102
	障害福祉サービス事業所 すまいる	船川港金川字姫ヶ沢152-8	20	27-8225
	いすとわーる	船越字内子1-764	20	27-8225
	コバトのコトバ	船越字前野12-1	20	27-8031
施設入所支援	障害者支援施設 玉の池荘	男鹿中滝川字寒風山横通124	80	23-2871
	障害者支援施設 若美荘	野石字大場沢下1-20	50	47-2141
	障害者支援施設 ひまわり苑	野石字大場沢下1-11	80	47-2311
共同生活援助（介護サービス包括型）	玉の池荘指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所	男鹿中滝川字寒風山横通124	29	23-2871
計画相談支援	男鹿市社会福祉協議会指定相談支援事業所	船川港船川字片田74	-	23-2772
	玉の池荘指定相談支援事業所	男鹿中滝川字寒風山横通124	-	23-2871
	相談支援センター りあん	福川字堅石23-5	-	27-8244
児童発達支援	ハッピーテラスキッズいづみルーム	脇本脇本字中野26-9	10	25-5585
放課後等デイサービス	ルミここはれ～心晴～	船川港船川字小沢田31-5	10	74-7671
障害児相談支援	玉の池荘指定相談支援事業所	男鹿中滝川字寒風山横通124	-	23-2871
	相談支援センター りあん	福川字堅石23-5	-	27-8244

(8) 保育園・認定こども園・小規模保育事業

※ 平成25年4月1日から社会福祉法人男鹿保育会が指定管理

施設名	住所	電話	事業開始	延べ床面積	定員
船川こども園	船川港船川字外ヶ沢123-1	23-2512	S28. 12. 8	1,301.37㎡	90
船越こども園	船越字内子218-6	47-6440	R7. 4. 1	2,602.90㎡	250
脇本保育園	脇本脇本字前野7	25-2214	S31. 7. 23	999.10㎡	60
北浦保育園	北浦北浦字鍛冶屋長根52-2	33-4659	S57. 4. 1	640.12㎡	20
わかみベビー園	鶴木字白榎1	47-7081	R7. 4. 1	494.74㎡	19

(9) 子育て支援センター

施設名	住所	電話	事業開始
男鹿市地域子育て支援センター	船越字本町9-1	35-3350	H26. 4. 1

(10) 幼稚園

施設名	住所	電話	事業開始	延べ床面積	区分
いづみ幼稚園	脇本脇本字中野26-9	25-2585	S45. 4. 1	510.04㎡	私立

(11) 児童クラブ

施設名	住所	電話	備考
船川児童クラブ	船川港船川字漆畑36-1	24-6118	船川第一小学校内
船越児童クラブ (A・B・C)	船越字本町9-1	35-3751	旧船越保育園内
脇本児童クラブ	脇本脇本字上野1-1	25-3008	脇本第一小学校内
美里児童クラブ	鶴木字松木沢境90	46-2015	美里小学校内

令和8年度

男鹿の福祉

編集・発行

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台 66 番地 1

男鹿市役所 市民福祉部

福祉課	TEL 0185-24-9117
	FAX 0185-32-3955
介護サービス課	TEL 0185-24-9119
	FAX 0185-32-3955
子育て健康課	TEL 0185-24-9147
	FAX 0185-24-3333